

平成19年度2月補正について

○横浜サイエンスフロンティアにおける研究開発拠点整備事業の繰越明許について

(補正理由)

平成19年6月の建築基準法改正に伴い、構造検討など実施設計に時間を要したため、木原財団の発注する工事の竣工が平成20年度となりました。

このため、本市の周辺基盤整備費について、一部、繰越明許費を設定します。

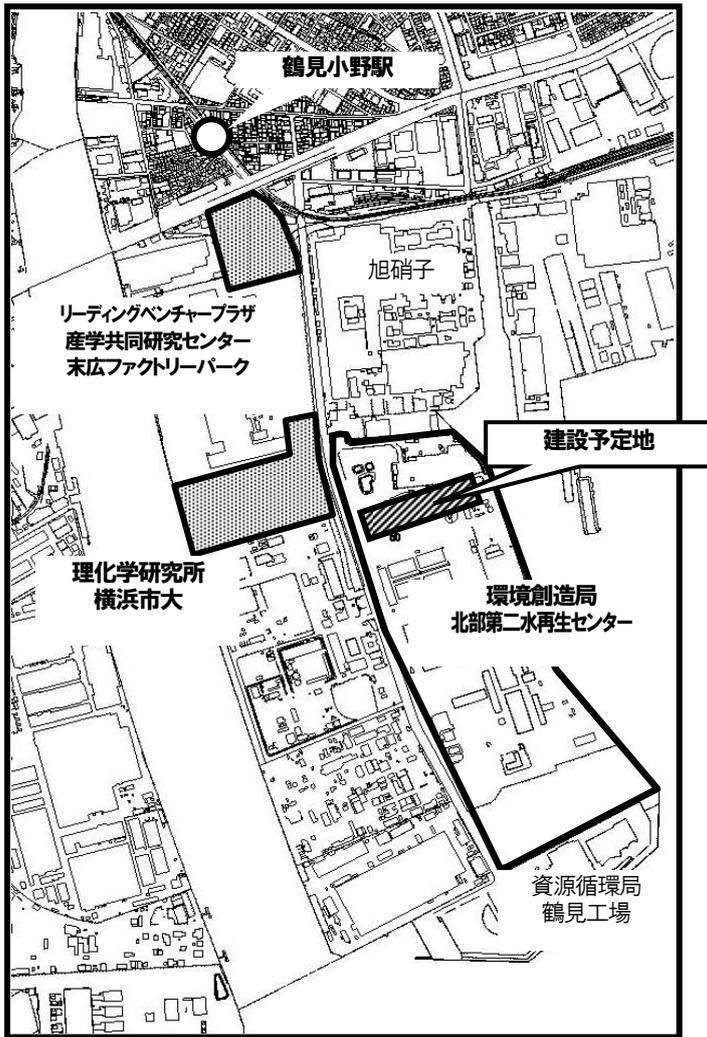
	当初予算	H19 執行額	繰越明許費
8 款 1 項 経済観光費 研究開発拠点整備事業 (周辺基盤整備費)	210,000 千円	86,000 千円 (内訳) 設計費 工事費(前払4割)	124,000 千円

<参考> 研究開発施設の概要

- (1) 事業主体 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
- (2) 事業の目的 横浜サイエンスフロンティアにおいて、バイオ関連の研究機関・企業の集積を図り、入居企業と(独)理化学研究所横浜研究所等との連携を推進するとともに、その成果の事業化支援を行う。
- (3) 整備場所 鶴見区末広町(北部第二水再生センター上部利用:右図参照)
- (4) 施設概要 賃貸型の研究施設(延床面積約6,000㎡(3,000㎡×2層))
- (5) 施設整備費 研究開発施設 約1.8億円(うち国費約6.7億円)
- (6) テナント公募 昨年11月の公募で、賃貸床(約4,200㎡)のうち、約8割の入居を決定しています。
3月中旬に標準仕様で入居するテナントの公募を行う予定です。
- (7) 整備スケジュール

年度 月	平成19年度				平成20年度				
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	
		設計			工事				供用

(位置図)



(整備イメージ図)

